6-1 わが国の小児をとりまく不慮の事故

心身障害発生の原因としての不慮の事故について考えるにあたり、不慮の事故の発生する頻度、種類別の頻度を考えておく必要がある。これらに関してはいろいろな報告がなされてはいるものの、小規模の対象にもとづいたものが多く、大規模なもので信頼しりるものとしては死因統計しかなく、不慮の事故による死亡数から検討していくしかない。しかし死亡に至らず生存しえた例で、後に後遺症を残す例の頻度は、同じ原因の事故による死亡と相関すると考えられるので、死亡例についての考察を進めてみる。

現在でとそ不慮の事故はわが国における死亡総数の死因のうちで第5位を占めているが、たとえば昭和4年を例にとってみると、人口10万対の死亡率は、不慮の事故によるものが42.0であるのに比し、胃腸炎247.2、肺炎あるいは気管支炎241.2、全結核194.6と、不慮の事故の数倍もの高値を示していた。その後医学の進歩、公衆衛生の向上、栄養状態および体位の改善などによって、伝染性疾患とそれによる死亡は著しい減少を示してきた。一方、不慮の事故による死亡は第1図をみられるごとく、最近数年間は減少傾向を示しているものの、昭和47年まではほとんど毎年人口10万対40以上の高値を続けており、相対的な不慮の事故による死亡の割合は増加し、死因順位で第4位ないし第5位と上位を続けている。

昭和51年の死因順位で、不慮の事故によるものは第5位にあるが、これを年齢階級別にみると第2図のごとくであり、0歳児とそ第1位は先天異常が占めているものの、1歳以降、20から24歳までの群すべてで不慮の事故による死亡が第1位にある。ことに1歳から9歳まででは死亡の40%以上が不慮の事故によるものであって、不慮の事故が小児に及ぼす影響の大きさを如実に物語っているといえる。

不慮の事故により死亡する確率もきわめて高いものである。年齢別に不慮の事故で死亡する確率を みたものが第3図であり、ことに男性における危険の大きいことが明らかである。

次に年齢階級別による不慮の事故による死亡の原因となった事故の種類について検討したものが第4図である。小児科年齢においては交通事故以外の事故が,とくに乳児においては窒息,幼児においては溺死がきわめて多いことが注目される。死亡に至らなかった家庭内での不慮の事故を年齢的にみたものは第5図であって,墜落が重要な地位を占めていることがわかる。

ほとんどの国において、不慮の事故による死亡の原因の第1位は自動車その他の交通事故であるが、アジア、オセアニアでは溺死の方が多い年齢群を持つ国々があり、わが国はその代表的なものである。第6図に小児の自動車事故死、溺死の比較をW. H. O. の 統計より検討してみた。他の国に比して溺死の占める割合の多いことに驚かされる。溺水は必ずしも海水浴場、ブールなどで水泳中におきるものではない。水溜りがあれば、たとえばそれが浴槽であっても、十分溺水の原因となりうる。溺水を防止するためには第1表のごとくに、人的な因子、水溜りの因子、船舶、環境について検討する必要がある。飲酒と溺水は成人で大きな関連のある問題である。水泳ブールのある地域の方がない地域より溺水率が高いというのは1つの事実であり、注目に価する。危険な池、沼、川の周囲の柵などの障壁が重要であることは言をまたない。

40分以上水中に沈んでいた後に救出され,何ら後遺症を残さずにすんだという奇蹟的な例の報告もあるが,一般には6分以上は危険,10分以上では生存出来ないといわれており,まづ溺れさせないとと、ついで早く救出することが重要である。溺水現場での救急措置,搬送後の呼吸管理が,溺水による死亡,重篤な後遺症を減少させるのには必要であって,このための救急システムの完備が望まれる。

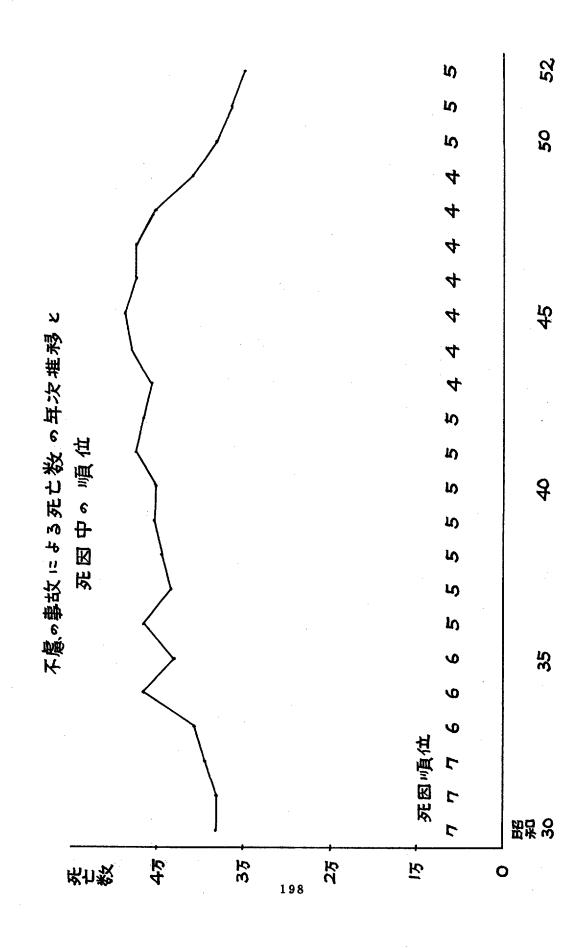
1歳を過ぎると窒息による死亡は急激に減少するが、誤飲、誤嚥により重篤な結果をもたらすことは多い。これらの対象となる物品の種類については巷野、嶋田の報告があり、これを第7図に示した。 きわめて多種のものが含まれているとともに、危険な物品がいかに多く幼児の手の届く範囲におかれているかがわかり、見逃しえないことである。

交通事故による小児の死傷については、神奈川県の統計を主としてのべる。第2表に小児の年齢別、原因別交通事故死傷数を示した。その他という項目もあるのでこの表の通算のみでは100%に達しない。歩行中の事故は年齢の進むにつれて減少するが、幼児ではきわめて多く、とくに急な飛び出しが注目される。第8表にみられるごとく、保護者同伴の際にも事故発生が多く、成人についても指導の必要なことを示唆しているといえる。

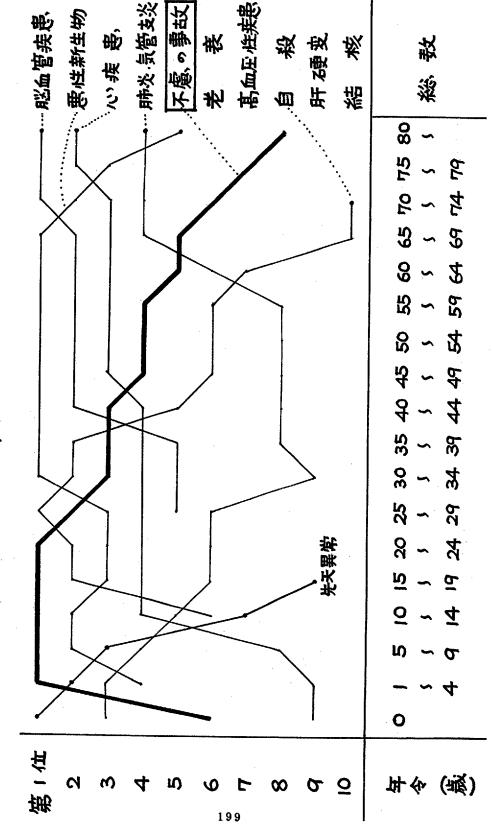
小学校、中学校になると自転車乗車中の事故が急増してくる。自動車との接触がほとんどであるが、 小児ではほとんどの場合が自転車側、すなわち小児に責任があるものであるとはいえ、(第9図)、 自転車に乗るのに安全な場所および指導の必要性が痛感される。

第10図に神奈川県の最近5年間の小児交通事故死傷者数を、第11図には死亡例について成人を ふくめた全数と小児数の比較を示した。さいわい全数ではある程度の減少傾向がうかがわれるが、小 児の死者数はほぼ横ばいであり、小児を交通事故から守るのになお一層の努力が必要である。

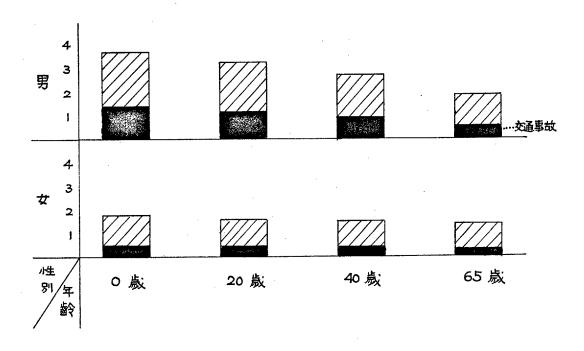
以上に小児をめぐる不慮の事故について、内外の文献、統計を検討し、考察を加えた。医学の進歩生活環境の向上により、疾患による小児死亡は激減したのにもかかわらず、事故による死亡はきわめて多く、その面においてはわが国は後進国に過ぎないと断言してよい。今後いろいろな面での改善が必要である。



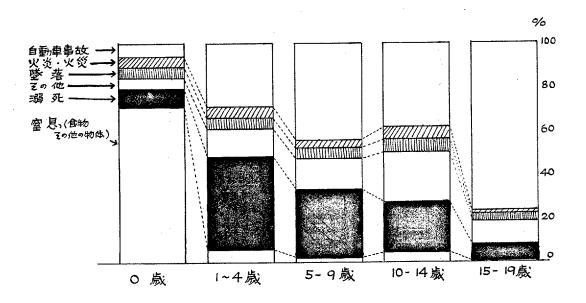
死因順位の年令階級による変化(昭和51年)



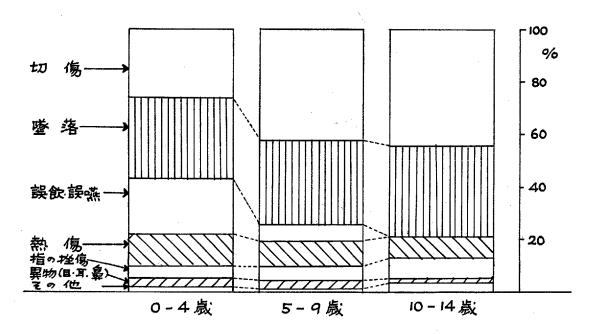
不慮の事故で死亡する確率 (昭和52年) (%)



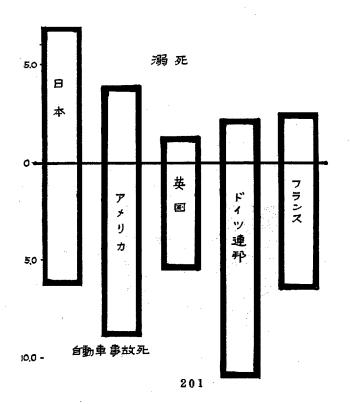
年令階級別不慮の事故の死因割合 (昭和51年)



家庭内での事故の種類と年齢



小児(0-14歳)自動車事故・湧水及亡李 (人口10万対)の 國際比較(1974年)

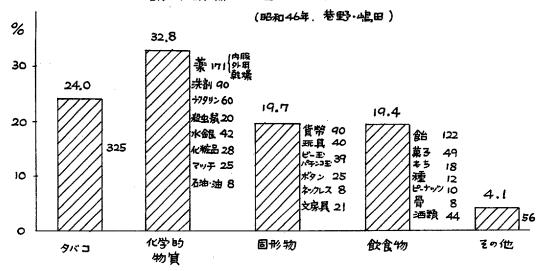


溺死防止の対策

第1表

	入 水 前	入 水 時	溺 水 後
人	飲酒と溺水の 関係	数 命 衣	水中 で 見つ け やすい色の水着
水	水泳プールの 設置の是非	浅 い 浴 槽	水中照明
船	構造の安定性	転覆時の浮揚力	照 明
環境	章 壁	生命綱	救急システム

誤飲・誤嚥物の種類と頻度

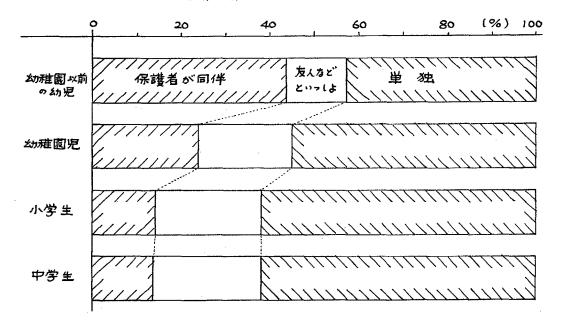


とどもの交通事故死傷の原因別頻度 神奈川県 昭和53年

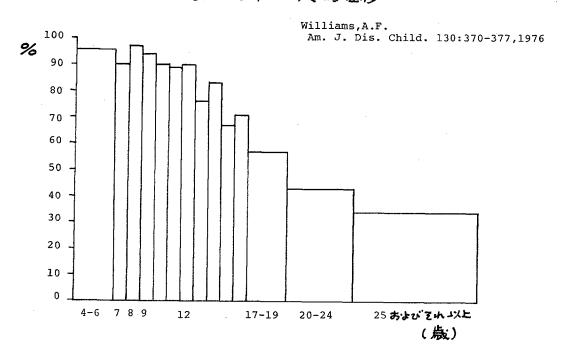
第2表

			幼。。児。		小 学生		中学生		
				死 傷者	%	死傷者	%	死 傷者	%
自動	車	乗車	中	213	8. 5	185	7.5	5 9	1 1.7
二輪	車	乗車	中	1 7	0.7	1 1	0.4	2 7	5. 4
自転	車	乗車	中	419	1 6.9	1066	4 3. 3	282	5 6.1
t.	横		断	4 5 7	1 8.4	3 3 7	1 3.7	41	8. 2
歩	飛	び出	L	850	3 4.2	442	1 7.9	2 5	5. 0
行	路。	上の遊	Ç.	8 8	3. 5	4 2	1.7	1	0. 2
中	小		計	1832	7 3.8	1196	4 8. 6	1 3 2	2 6.2
*6	3	数		2483	100	2 4 6 3	100	503	100

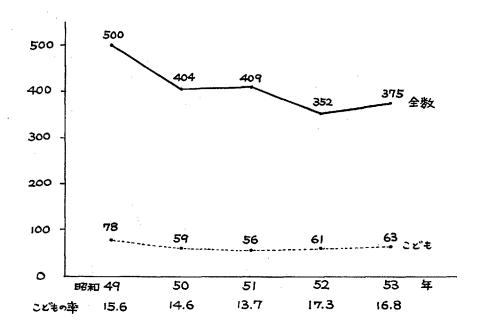
学校(園)以外でのこともの交通事的死傷 発生時の狀況 神奈川県 . 昭和 53年



自転車・自動車事故 び自転車側に責任があると思われる率の 年令的推移



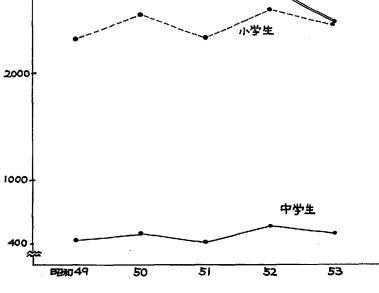
神奈川県の最近5年向の交通事故による死者数



か見 小学生

3000

神奈川県の最近5年旬のこどもの交通事故死傷者





検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用 論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

心身障害発生の原因としての不慮の事故について考えるにあたり,不慮の事故の発生する頻度,種類別の頻度を考えておく必要がある。これらに関してはいるいろな報告がなされてはいるものの,小規模の対象にもとづいたものが多く,大規模なもので信頼しうるものとしては死因統計しかなく,不慮の事故による死亡数から検討していくしかない。しかし死亡に至らず生存しえた例で,後に後遺症を残す例の頻度は,同じ原因の事故による死亡と相関すると考えられるので,死亡例についての考察を進めてみる。